

## 平成30年3月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	平成30年3月27日(水) 午後1時30分		
場 所	市庁本館3階 議会第1委員会室		
出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
	教育委員	武輪	節子
	教育委員	大庭	文武
事務局出席職員	教育部長	吉田	幸司
	教育部次長兼教育総務課長	橋本	淳一
	教育部次長	齋藤	信哉
	図書館長	千葉	玲子
	博物館長	古里	淳
	学校教育課長	小笠原	徹
	教育指導課長	木村	一夫
	社会教育課長	工藤	浩範
	是川縄文館副館長	清川	定吉
	総合教育センター所長	本間	孝浩
	学校教育課参事	大坂	吉弘
	西地区給食センター所長	川口	晃司
	是川縄文館参事	小保内	裕之

## 開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、平成30年3月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、武輪委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等についてご報告いたします。

## 主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第8号「八戸市立公民館長の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

## 議案第8号 八戸市立公民館長の委嘱について

(工藤 社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

(武輪委員)

今ご説明のありました新任の館長方ですが、差し支えなければこれまでの経歴を簡単に結構ですので、ご説明いただけますか。

(工藤 社会教育課長)

これまでの経歴についてご説明いたします。

まずは柏崎公民館の正部家光彦氏でございますが、前任の館長退任に伴いまして、柏崎地区連合町内会及び柏崎公民館運営協力会よりご推薦をいただいております。数々の中学校長歴、平成30年3月現在は東中学校の校長をされてございます。

続きまして、吹上公民館の永渕律子氏でございます。前任の館長退任に伴いまして、吹上公民館運営協議会よりご推薦をいただいております。小学校の教頭及び校長を歴任され、平成30年3月現在は吹上児童館非常勤館長をされている方でいらっしゃいます。

続きまして、三八城公民館の三浦勝美氏でございます。三八城公民館協議会よりご推薦をいただいております。小学校校長を歴任され、平成30年3月現在は松館児童館非常勤館長をされてございます。

続きまして、根岸公民館の赤平一夫氏でございます。陸上自衛隊を定年退職後、医療法人弘仁会於本病

院に平成27年まで約12年在籍し、平成30年3月現在は根岸地区社会福祉協議会理事をされている方でいらっしゃいます。

続きまして、白山台公民館の中村俊一氏でございます。白山台公民館協力会よりご推薦をいただいた方でございます。平成30年3月現在は西白山台町内会副会長をされてございます。以上でございます。

(武輪委員)

ありがとうございます。

(伊藤教育長)

そのほかにかございませんか。

[なし]

(伊藤教育長)

それでは、議案第8号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第8号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第9号「八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館館長の委嘱について」事務局からの説明をお願いします。

#### **議案第9号 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館館長の委嘱について**

(清川 是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

それでは、議案第9号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第9号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第10号「八戸市南郷歴史民俗資料館館長の委嘱について」事務局からの説明をお願いします。

#### **議案第10号 八戸市南郷歴史民俗資料館館長の委嘱について**

(古里 博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

それでは、議案第 10 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第 10 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 11 号「八戸市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

#### **議案第 11 号 八戸市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について**

(橋本 次長兼教育総務課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

それでは、議案第 11 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第 11 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 12 号「八戸市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

#### **議案第 12 号 八戸市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について**

(千葉 図書館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

それでは、議案第 12 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議がありませんので、議案第 12 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 13 号「八戸市史跡根城跡整備活用検討委員会規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

### 議案第 13 号 八戸市史跡根城跡整備活用検討委員会規則の制定について

(古里 博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

(伊藤教育長)

それでは、議案第 13 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議がありませんので、議案第 13 号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに、「平成 30 年 3 月八戸市議会定例会一般質問事項について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたらお願いします。

### 【平成 30 年 3 月八戸市議会定例会一般質問事項について (質疑応答)】

(築瀬委員)

はじめに 1 ページの三社大祭及びえんぶりの後継者対策ということで、答弁が載っています。質問と要望を少し述べたいと思います。答弁にあるように、三社大祭は小学校 3 年生向けの副読本を作成して好評を得ていました。えんぶりの副読本については予定としてまた小学校 3 年生対象ということで考えているのか、または別な学年で考えているのか、今の段階でのことをお聞きしたいのです。

(工藤 社会教育課長)

お答えします。昨年でございますが、小学校 3 年生向けの三社大祭副読本を作成し、各小学校 3 年生に配付してございます。また各学年でも使えるように PDF 版として各学校にも配布してございますので、

各学年でも使えるようになってございます。

今年度につきましてはこの副読本の内容をさらに充実させるための更新という形で考えてございまして、学年は同様に考えてございます。以上です。

(築瀬委員)

はい、ありがとうございます。

感想ですが、PDF版はたくさんの人たちが活用できるので、次もまたよろしくお願ひしたいと思っています。

えんぶりは中学生が太夫として後継者を担っている町内会は大分多いのです。ご存知のように中学校独自でえんぶり組を組織しているという観点から、私はえんぶりの場合は中学校にも力を入れてほしいという感想を持っています。校長会等を通して後継者不足で、中学生が頑張っているということが各町内会見られるので、是非そういったところを担っていただくように励ましていただければと思います。

それから、三社大祭のときには小学校の社会科教育研究会、副読本を担当している部門があるわけなので、そことの協力で作成したとのことですが、えんぶりも各所保存会等の関係団体との協力を得て作成するというところで考えているのでしょうか。

(工藤 社会教育課長)

現在えんぶり組につきましても副読本を作成する予定ではございます。最初に、えんぶりの各組の全組調査というものをまずスタートさせたい。その調査の進捗状況を見ながらえんぶりの副読本を作成する計画を立てているところでございます。そのため、副読本の作成には少し時間がかかるかと思っていますけれども、作成にあたっては委員おっしゃいましたとおり、各関係者の方からもご協力を得ながら、また、ご提案いただきました中学生にも忘れることなく、十分配慮した形で作成、配布をしていきたいと思っております。以上でございます。

(築瀬委員)

えんぶりの副読本作成は、まだ少し先ということで理解していいということですか。

(工藤 社会教育課長)

少し先のことです。

(築瀬委員)

わかりました。それでは中学校への取り組みというものも考えてもらえればありがたいと思っています。

あと三社大祭の副読本はかなりカラフルで、小学生用に厚紙で丈夫に出来ているのです。薄紙だと小学生はすぐ破いてしまいがちですが、そういったところもすごく工夫されていたので、えんぶり副読本もさまざまな工夫をしていただければありがたいと思っています。よろしくお願ひします。

それと、感想というか留意したいと思ったことがあったので、2点ほど述べさせてもらいたいと思います。

1点目は、答弁の中で「ボランティア」という言葉が出てきているのです。参加者というよりも担い手

不足。各町内会には子どもがいないなど、担い手不足のことも指していると思うのです。そのボランティア募集です。このボランティアが気軽に参加できるという文言があるのです。そういう仕組みを検討するとあるのですが、底辺拡大という意味ではいいことだと思います。教育関係の観点から見ると気軽にというところに留意が必要だと思います。いくら気軽にといっても風紀を乱したり、中学校などは特に課題として苦慮する、いわゆるアルコールやタバコなどといった課題は常にお祭りにつきものなのです。青少年対策といったところも是非考えながら気軽に参加できるというところを解釈して、考えていただきたいと思います。

2点目は、旧柏崎小学校の跡地の活用については最近方向性が出て、公園の整備と山車製作所がメインになって広場や駐車場をつくるという方向が出ているのです。例えば、山車製作に子どもたちが関わるなどということも後継者づくりとなり、育成の1つだと思います。公園はあと2、3年後のようですが、例えば公園ができたときには遊びながら山車づくりを見て、郷土の伝統行事について理解を深めたりすることも大事なことはないかと思うのです。この後継者を育成するということを考えていってほしいということが感想です。

(伊藤教育長)

はい、ありがとうございました。後継者育成等について、それから気軽にというところは十分留意して、風紀が乱れたりしないようにというお話がありました。

そのほかございませんか。

(大庭委員)

いま築瀬委員が詳しくお話されましたが、同じ項目のところですね。私も答弁の中でえんぶりについても小学生向けの副読本の作成を検討している。先ほどの説明では、調査してから副読本の作成が進んでいく。副読本完成まで少し時間がかかるかもしれないというお話でした。三社大祭の副読本ができたときに小学生だけでなく大人にとってもいい資料だと思っています。今後、えんぶりについても小学生副読本というだけではなくて、大人も使えるものとして作成していただければありがたいと思います。

それから答弁のなかで、調査を通してえんぶり組が自らの文化の素晴らしさを再認識し、保存継承への意欲を高める機会となるようにするとあります。子どもたちが参加している姿を見ていて、本当に堂々としていると思います。中学生にとっては照れも出る時期でもあるかと思いますが、堂々としている。是非えんぶりに参加している姿に誇りを持ってほしいという思いもありまして、文化の素晴らしさというところを多くの人たちに知る機会をつくっていただければありがたいと思っております。

(伊藤教育長)

はい、ありがとうございます。そのほかございませんか。

(油川委員)

2ページに記載されています子どもの肥満についてです。肥満傾向の児童の現状と課題ということでお話されたようです。対策の1つになればと思ひまして、幼児の満5歳児について少しお話をさせていただきたいと思ひます。

平成29年12月22日付の青森県企画政策部の統計分析結果によりますと、肥満傾向において青森県の満5歳児の男子が全国で1位という結果を見て大変驚きました。幼児期、特に3歳からが望ましいと思うのですが、食生活の改善、それから早寝早起き、運動不足の解消について徹底した指導を行っていくことがこれらの対策につながるのではないかと思います。

またこの肥満傾向に関しては指導要録でその旨を小学校へ伝えているところではありますが、今後とも幼保小が連携して対策に努めなければならないということを改めて認識したところです。以上です。

(伊藤教育長)

はい、ありがとうございます。そのほかございませんか。

(武輪委員)

私も今の油川委員がお話されたところについてお話をさせていただきたいと思います。2ページの子どもの肥満についてです。答弁に、「生涯にわたって健康でたくましく生きる児童生徒育成には学校と家庭が連携した指導が重要であるという認識のもと」とあります。まさに学校と家庭が連携しなければ肥満ということに関してはなかなか取り組んでいけないと思います。その意味では今お話されたとおり小中だけではなく、その前の幼稚園、保育園等との連携の中でも肥満についてはご検討いただきたいと思います。幼保小連携が始まったのは平成17年でした。資料を見ますと、その事業開始当初は大きな事業内容として食育に関して取り上げて、それぞれでお話されたり、講師の方を招いてお話されているようでございます。近年は発達障害や子どもたちの気になることへの支援についてのお話が多いようです。もちろん食に関してしていないということではないのですが、食に関しても引き続き幼保小でも取り組んでほしいと思っております。就学児保護者用パンフレットの中に「早寝早起き朝ごはん」、「好き嫌いせずある程度の量を決められた時間内に食べることができるようにしましょう」とあります。社会教育課で発行している平成29年度版をいただいて、この裏に八戸市子育て5カ条というものがあります。これは平成17年に家庭教育推進協議会で制定とあります。この中にも2番目に「家族でしっかり朝ごはん」というものがあります。本当に子育てにはいいものが5つ書かれているとあります。ちなみにこれは八戸市民といえますか、保護者の方々が触れるのはどの場面になるかお聞きしたいと思っていました。

(工藤 社会教育課長)

この八戸の社会教育でございますけれども、現在は公民館へのみ配布してございます。そちらへ来てくれた人しか見ることができないという形になってございます。以上です。

(武輪委員)

できれば幼稚園、保育園の段階といえますか、どこかで保護者の皆さんに八戸市子育て5カ条というものがあるということで目に触れる機会が早いうちにあればいいと思っております。以上です。

(伊藤教育長)

はい、ありがとうございます。肥満傾向の児童生徒の対策等について話題になりました。事務局からなにかございますか。



(齋藤 教育部次長)

当市の子どもたちの肥満の状況を調べたことがあるのです。当市で出している「健康と体力」の中に検査項目として肥満児童の状況というものがあるのです。これは県の統計資料よりも以前から市の統計がずっと取られてきていたものです。途中で肥満度を表す基準が少し変わったのですけれども、その状況を少しお話すると、決して当市の子どもたちの肥満傾向というものは今に始まったことではない。以前から県の平均、国の平均等と比べると高かった。その原因の1つとしては食生活や運動不足が考えられるのです。ようやく最近肥満問題が全国的に取り上げられて、武輪委員からもあったように学校だけではなくて、家庭と一緒に連携をしながら改善を図っていきましょうという動きが出てきたのは大変いいことだと思っていました。学校現場で盛んに取り入れているのは、学校で設置している学校保健委員会という組織を通じて保護者の意識啓発を図っている。今後子どもたちの健康増進に影響を及ぼすのではないかと私たちは期待しているところでした。いずれにしても当市の肥満傾向ということは、運動もちろんあるのでしょうけれども、1番の大きな原因は食生活、生活環境ではないのかと分析していました。現状を踏まえ、学校と連携を図りながら保護者の意識啓発といったところにも重点的に取り組んでいきたいと思いました。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほかなにかございますか。

(吉田 教育部長)

私が答弁したのですけれども、お二人の委員から幼保小連携というお話がありました。乳幼児につきましてはこの質問の「ア」のほうで市長部局の健康部がお答えしておりますので、それぞれの担当部で答弁をしているということでございます。以上です。

(伊藤教育長)

はい、ありがとうございます。食育等につきましては市教委でも最近大変積極的に取り組んでいます。西地区給食センターができて、参観する子どもたちの来場が多いという話を聞いています。これからもどうぞ積極的に、いま次長からもありましたように運動だけではなくて、食生活というものも学校と家庭との連携ということで一緒になって取り組んでいくことが肥満時対策になると思いますので、よろしく願います。そのほかございませんか。

[なし]

それでは次に入ります。「地区公民館建設事業進捗状況について」事務局からの説明をお願いいたします。

#### **【地区公民館建設事業進捗状況について】**

(工藤 社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたら願います。

[なし]

次に「丹後平古墳群出土品重要文化財指定について」事務局からの説明をお願いします。

### 【丹後平古墳群出土品重要文化財指定について】

(古里 博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

(武輪委員)

一言感想を述べさせていただきたいと思います。今回新たにこのような形で指定されたということは大変喜ばしいことであると感じております。文化財の適切な保存や環境整備に努められ、携わってくださった方々のご尽力の賜物であると感謝申し上げます。特に金装獅嚙三墨環頭大刀柄頭（きんそうしがみさんるいかんとうたちつかがしら）今ご説明ありましたが、写真で見ると非常にきれいだと思います。私たちが八戸で拝見できるのは少し先になるようですが、大変楽しみにしております。八戸市民の前に東京の国立博物館でGW中には全国の方に八戸から出土した貴重な素晴らしい文化財を見ていただけたということはおうれしいことだと思っております。これからも幅広い世代に関心を持っていただいて、次の世代へ伝えていけるようお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほかにかございますか。

(大庭委員)

私も同じ感想で、連絡をいただいたときにすごいものが出てきたということがまず第一印象でした。特に先ほどから出ている金装獅嚙三墨環頭大刀柄頭、これは律令制及ばなかった時代に日本と朝鮮との行き来を示すものだということで、すごいものが出てきたという印象を持ちました。

博物館の特別展等を催していただいているわけですが、国立博物館から戻ってきてから、まず八戸市民によく知っていただいて、さらには全国に発信していくということで、PRしていただければうれしいと思います。

1つ質問なのですが、今出てきたのは重要文化財、それから国宝もございます。あと三社大祭、えんぶり等も関連させた体系的にと言えはいいのでしょうか、全体的な八戸市を紹介するもの、冊子というものはあるのでしょうか。体系的にまとめて八戸市として発信できるような冊子、あるいはパンフレットというものはあるのでしょうか。

(工藤 社会教育課長)

お答え申し上げます。現在社会教育課では「はちのへ文化財ガイドブック」というものを作成してございます。以上です。

(大庭委員)

そうすれば観光課は観光課で別の発信の仕方をしているわけですね。各部署がうまく連携をとれて、1つでまとめ上げていければいいのかということで今質問させていただきました。なにかそのようなものでできれば外部の方も、例えば八戸においでになった方もそれを見れば網羅されているとか、そのようなものがあればいいかという感じがいたしました。以上です。

(伊藤教育長)

はい、ありがとうございました。そのほかございませんか。

[なし]

いま大庭委員からありましたように、国宝は青森県でも八戸だけです。次の世代を引き継いでいく子どもたちが関心を持って、この重要文化の出土品を見るし、これが出た場所に行って現地の環境なり、いにしえに思いをはせるということも非常に大事だと思います。

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方からなにかございますか。

(武輪委員)

毎年年度末になりますと、各課等から冊子をいただいて報告書して頂戴しております。事務局の方々にとっては当たり前のように毎年作成しているのかもしれないのですが、私にとっては非常にありがたいそれぞれの1冊だと感じております。皆さんの活動が、きちんと報告書にまとめられている1冊をいただいて、それを見ますとももちろんその年度のものとしてみますが、次の新年度に向けての課題であったりということがたくさん込められてあり、非常にいい資料として毎年拝見させていただいております。報告書作成に対してもそれぞれご苦勞があることと思います。一言年度の最後として感謝申し上げたいと思います。これからもどうぞよろしく願いいたします。

(伊藤教育長)

そのほか、なにかございませんか。

[なし]

## 閉 会

(伊藤教育長)

それではこれもちまして平成30年3月の教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時36分閉会)